

(別紙様式2)

令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 愛知県
農業委員会名： 長久手市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	90	96	96	0	0	186
経営耕地面積	48	12	9	3	0	60
遊休農地面積	7.6	4.8	4.8	0	0	12.4
農地台帳面積	194.6	189.4	189.4	0	0	384

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサス2020に基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	293
自給的農家数	228
販売農家数	65
主業農家数	3
準主業農家数	9
副業的農家数	53

	農業者数(人)
農業就業者数	135
女性	67
40代以下	0

※ 農林業センサス2015に基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	3
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	191ha	16.9ha	8.7%
課 題	担い手が高齢化しているため、新たな担い手の確保が必要となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和4年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
19.1ha	18.5ha	1.6ha	97%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手と言われる認定農業者、認定新規就農者の確保に努める。
活動実績	認定農業者及び認定新規就農者について窓口での相談等でPRを行い周知を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適切である。
活動に対する評価	適切である。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積	令和3年度新規参入者が取得した農地面積
	0.016 ha	0 ha	0.08 ha
課題	利用権設定による農業参入者は一定数いるが、農地の取得には至っていない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和4年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.2 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入者の積極的な確保を図る。
活動実績	新規参入者の相談に応じる体制を構築した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適切である。
活動に対する評価	新規就農での農地所有権取得は敷居が非常に高く、取得の諸条件を満たす人物がほとんど現れない。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	203.4ha	12.4ha	6.5%
課 題	遊休農地の中には、土地改良等の基盤整備を行っていないものが多く、耕作開始に至るためには、条件整備等が必要となる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和4年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.14ha	0.9ha	42.06%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		4人	8月	9月～10月
調査方法		農地利用最適化推進委員が中心となり、農地パトロールにより、現地確認を行う。			
農地の利用意向調査		調査実施時期: 11月			
その他の活動	—				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12人	8月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	2月	調査結果取りまとめ時期	3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	296筆	調査数:	筆
	調査面積:	17.2ha	調査面積:	ha	
その他の活動	—				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適切である。
活動に対する評価	利用意向調査が3ヶ月遅れてしまった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	191ha	2.3ha
課 題	農業経営を行っていない農地所有者の割合が多くなってきているため、農地法の規定が理解されにくい。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和4年度実績

実 績①	増減(B-①)
2.3ha	0.0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールにより、違反転用を未然に防止する。
活動実績	8月 農地パトロールを実施 市民からの相談等に迅速に対応し、違反転用の是正を行った。
活動に対する評価	農地の相続等に関する相談、開発に関する相談に適切に対応し、違反の未然防止につながった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等
詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:6件、うち許可6件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局及び農業委員、推進委員による現地確認			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	総会で審議			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 20 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局及び農業委員、推進委員による現地確認			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	総会で審議			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	/	
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	/	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 件 公表時期 令和5年1月 情報の提供方法:窓口での閲覧
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 件 取りまとめ時期 令和5年3月 情報の提供方法:—
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 384 ha
		データ更新:年1回住民基本台帳及び固定資産台帳の情報と突合 公表:窓口での閲覧
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口での閲覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--